

映像制作における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

2020年6月1日

公益社団法人映像文化製作者連盟

新型コロナウイルス感染対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月25日、全面的に解除されました。宣言の発出から約1カ月半、多くの映像制作プロダクションは、外出自粛、在宅勤務（テレワーク）、三つの密（密閉、密集、密接）を避け、基本的には、製作業務の一時中断等を含む、厳しい体制でこの事態に取り組んできました。

宣言が解除されたとはいえ、感染リスクが解消されたわけではありません。よって、今後も感染の広がりを長期的に防ぐ「新しい生活様式」を心がけつつ、持続的な新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、徐々に本格的に映像制作業務を再開していくことになります。

本ガイドラインは、政府の「対処方針」、および東京都による「新型コロナ感染症を乗り越えるためのロードマップ」の「外出自粛・協業要請等の緩和措置」、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言、一般社団法人日本経済団体連合会のガイドラインなどを踏まえたうえで、現状を「条件付き業務再開」の時期ととらえ以降に記した対策を講じながら制作業務を再開するためのガイドラインとして記しました。

映文連会員各社が、仕事現場の実態に応じた新型コロナウイルス感染症予防対策を行う際の基本的事項について参考となるよう、映像制作上の留意点を整理したものです。

映像制作においては、スタッフのみならず、クライアントや出演者、ロケ先の関係者など広範囲な安全確保が重要であり、現場においては、適切な新型コロナウイルス感染防止対策を実践していくことが肝要となります。

映像製作者は、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」や「講じるべき具体的な対策」等を踏まえ、個々の業務実態などを考慮し、創意工夫を図りながら、新型コロナウイルス感染予防に取り組みつつ制作業務を進めていただくようお願いいたします。

なお、しばらくの間、スタッフやキャストの感染、その他関係施設等の閉鎖などの事態が起こる可能性がゼロではないことご理解ください。

基本的な考え方

新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、映像制作の現場でも十分な対策が必要です。このガイドラインは、その指針として策定するものです。

現状、様々な緩和措置がとられているとはいえ、新型コロナウイルスの脅威がある限りは、十分な対策を講じた上で制作にあたる必要があると考えます。今後、再び緊急事態宣言が発令される可能性も否定できません。その場合は、関係者の安全を第一とし、撮影業務などは一時中断するといった対応をお願いします。

映像制作業務における基本的な感染症対策として

制作業務の全般にわたり感染リスクの低減に務めることとする。基本的な対策としては、これまでどおりマスク着用、手洗いやアルコール消毒の徹底、1時間に2回程度の十分な室内の換気、スタッフやキャストなど人と人との間隔は2メートルを目安とすることで、ソーシャル・ディスタンス（＝フィジカル・ディスタンス）を確保する。

- 感染症対策の全体を把握し統括する担当者を置き、その担当者の指示のもとに撮影を遂行する。担当者は、ある程度の権限がある者とする。
- スタッフ・キャスト全員は、撮影前日から撮影の終了日まで、毎朝必ず体温測定をし、体調と体温について各部門のチーフに報告し、統括担当者がこれを把握する。
- 撮影等の業務開始以前に、発熱、風邪の症状など体調不良の兆候が見られる者は自宅待機とし、保健所や医療機関の指導をあおぐ。撮影現場で感染が疑われるような症状が見受けられた場合は、その者を保健所や医療機関に相談・受診させ、以後の撮影については関係者間で慎重に協議する。検査等で陽性反応が確認された場合は撮影を一旦中止し、保健所や医療機関と連携し速やかに十分な対応をする。
- 感染者が確認された場合、保健所に相談し必要な場所を消毒する。
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国・地域への渡航並びに当該国・地域の在住者と濃厚接触があるスタッフ・キャストについては撮影参加を見送る。日本における新型コロナウイルスに関する水際対策について、外務省および厚生労働省の施策を随時確認し、適切に対応する。
- 感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないよう留意する。また、感染者の個人情報については、適正に取り扱う。
- 不測の事態が起こった場合の対策について、事前に充分検討する。
- 上記、不測の事態が起きた場合は、しかるべき対処をしていただくと同時に事後、当連盟にも報告してもらい、情報の共有を図る。
- 撮影関係者やスタジオ従事者に、このガイドライン周知・広報する。

■事前打合せ、本読み、オールスタッフ会議に関して

- できるだけ、リモートによる打ち合わせにつとめる。
- アルコール消毒を用意し、スタッフはマスクを着用し、十分な換気につとめる。
人と人との間隔は2メートルを目安とし距離をあける。
- 菓子類の用意はやめ、飲み物は各自が持参する。

■オーディションに関して

- 集める出演候補者の人数を、事前に絞り込む。
- 一度に入室する候補者の人数を減らし、終わるまで他の候補者を会場に入れないようにするなど時間を分けて行う。候補者同士の間隔をあける。
- 適切な距離を確保できない場合は、リモートシステムを活用するか、映像資料を所属事務所から送付してもらうなどの方策を検討する。
- アルコール消毒を用意し、スタッフはマスクを着用し、十分な換気につとめる。
人と人との間隔をあける。

■衣装合せに関して

- 衣装合せの部屋へ入るのは、キャスト、衣装部、監督、助監督1名など、必要最小限とし、必要があれば別室にモニターを用意する。
- 入室時は、全員手指のアルコール消毒を行い、マスクを着用する。
また、必要に応じてフェイスシールドも使用する。
- 衣装部は、キャストごとに使い捨ての手袋を使用する。

■ロケハンに関して

- ロケハンのスケジュールは余裕を持って早めに組む。
- 配布書類は、手渡しではなく事前のメールで送る。
- ロケハン的人数を、出来るだけ減らす。
- 移動中は、関係者全員マスクを着用し、お互いに十分な間隔をあける。
- ロケ地選定にあたっては、広いスペースを基本とし、十分な換気が可能な場所を選ぶ。

■ロケーションに関して

- 撮影スタッフは必要最小限とする。
- 部外者の立ち入りを規制する。
- リモートで参加できるスタッフがないか検討する。
- スタッフは途中で交代せず、できるだけ同じ人が参加出来るように調整する。
- クライアントや代理店の担当者についても、出来るだけ参加人数を減らしてもらうよう要請する。また、リモートビューイングの活用なども検討する。

- 配布書類等は、手渡しではなく事前のメールで送る。
- 撮影現場には、アルコール消毒液を用意し、頻繁な手洗いと手指の消毒を実践する。
- スタッフは、外す必要がある場合以外はマスクを着用する。
- ロケーション現場を十分に換気する。
- 免疫の低下を防ぐため、深夜、早朝の準備・撮影は避ける。
- どうしても現場に必要な人員以外は、出来るだけ現場の外にしているようにする。
- セットにおける撮影関係者の人数を最低限にするべくワークフローの最適化を試みる。
例えば、パートごとに入れ替わって作業するなど。
- クライアントや代理店の映像チェックは、必要に応じて別室にモニターを用意する。
- 手袋、メガネ、フェイスシールドなど、防護用品も適宜、使用する。
- トランシーバーは個人専用とし、ロケ現場での貸し借りはしない。
使用後は、よく消毒し、個人で管理する。
- オンリー収録の際は、別室で1名ずつの収録としキャストと録音部1名と監督のみが立ち会う。クライアントなどは室外のモニターなどで確認してもらう。
また定期的に換気する。
- 小道具の設置や移動などは、その担当者だけが行う。
- スケジュールに余裕をもつためにも前日の立て込み、後日バラシを出来るだけ実践し人数も必要最小限とする。
- ロケ地の清掃・消毒につとめる。消毒する場合は、器物を棄損しないよう留意する。
- ロケ現場にあるものは、できるだけ触れないようにする。
また、現場にある不要なものは、出来るだけ事前に減らしておく。
- 食事は、時間をずらして交代でとるよう心がける。
- ゴミ箱を、多めに用意し、その管理に充分注意する。
- 近隣へ十分に配慮する。但し、対面のご挨拶は難しいと考えるので適切な方法を考える。
- 現金のやりとりを減らす。
- ペンや携帯電話など、個人の所有物の貸し借りをしない。
- 電気やエアコンのスイッチのオンオフは、一人が担当する。

■控室に関して

- 出前などは、建物の外で受け取る。茶菓子やコーヒーなどは用意しない。
- 飲み物については基本的に各自が用意する事とする。但し、熱中症の危険がある場合は、十分な水分をとれるように準備する。またなるべく個別の紙コップ等を利用し、利用後はすぐに廃棄する。水道の蛇口コックを触る前に手指のアルコール消毒をする。

■機材の取扱に関して

- 複数のスタッフが同じ機材に触れないようにする。
また、それぞれの機材に触れるのは、それぞれの機材担当者のみとする。
- 休憩時間中など、適宜、機材の消毒を行う。

■出演者に関して

- アクセサリやメガネ等の小道具は、事前に消毒し、撮影終了後も消毒する。
- 衣装や小道具は、共用せず、一人一人の分を個別の袋に入れるなどして管理する。
- メイク時は、俳優間に適切なスペースをとるか間仕切りをつくるなど、配慮する。
- メイクがキャストと接触する場合は、必ず手指のアルコール消毒をし、マスクと使い捨て手袋を着用する。
- メイク道具についても、極力キャストごとに別々のものを使用する。
- 子どもや高齢者については、特に注意を払って感染予防につとめ、拘束時間を極力短くするように努める。
- 子役の保護者にも、感染予防に関して十分なコンセンサスを取り、必要最低限以外の人員の同伴を制限する。

■ポストプロダクション作業に関して（本編集・MAV）

- 入室時には必ず検温し、体調チェックを行う。
- 全員マスクを着用、アルコールを用意し、手指の消毒につとめる。
- 作業前後に、部屋入り口のドアノブ、テーブル、椅子、さらに使用するすべての機材等についてもアルコール拭き洗浄を実施する。
- スタジオへの入室はできるだけ少人数とし、スタッフの座席の間隔を充分にあける。
- ナレーション収録時は、マイクの消毒と換気を充分に行う。
- また、アナブースへの入室はできるだけ1名ずつとし、同時に複数入室の際は、充分に間隔をあける。
- キャストが交代するごとに、マイクもその都度消毒する。
- 作業中は基本的に部屋の入り口を開放し、換気を行いながら実施する。
- 食事は、時間をずらして交代でとるよう心がける。
- 菓子類の用意はやめ、飲み物は各自が持参する。

■各種試写に関して

- リモートによる試写についても検討する。
- 関係者が立ち会いのもと試写を行う場合は、全員マスクを着用、手指の消毒をおこなひ、スタッフの座席の間隔は充分にあける。
- 試写中も基本的に部屋の入り口を開放し、換気を行いながら実施する。

以上、現状ではまだまだ様々な条件付きの業務再開ということになりますが、映文連会員各社におかれましては、このガイドラインを参考にいただき、持続的な新型コロナウイルス感染予防対策に努め、本来の業務である映像制作業務に取り組んでいただきたいと思っております。

但し、冒頭でも述べた通り、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、感染リスクは依然として解消されておりません。今後「第2波」「第3波」が来る可能性もかなり高い確率で起こり得るとされています。当連盟としても、今後の状況の推移を注視し、事態が変わる際には、なるべく早く実態の把握に努め、他の映像関連団体とも協力しながら、会員の皆様に適切な情報提供を行ってまいりたいと考えております。